

# 北広島町下水道使用料審議会

---

## 第 1 回

# ■はじめに

## (1) 審議会の目的

本審議会は、下水道使用料のあり方について検討・審議を行うもの。

## (2) 検討の内容

将来にわたり下水道事業の持続可能な運営を行うため、適正な下水道使用料のあり方について検討をお願いいたします。

## (3) 審議会スケジュール（予定）

|     | 時期           | 審議事項              |
|-----|--------------|-------------------|
| 第1回 | 令和8年8月28日(金) | 経営状況の確認、改善事項確認    |
| 第2回 | 令和8年10月下旬    | 使用料・改定率の検討、改定案の作成 |
| 第3回 | 令和8年12月上旬    | 改定案の確定、答申内容の確認    |
| 第4回 | 令和9年2月下旬     | 答申内容の修正           |

# テーマ

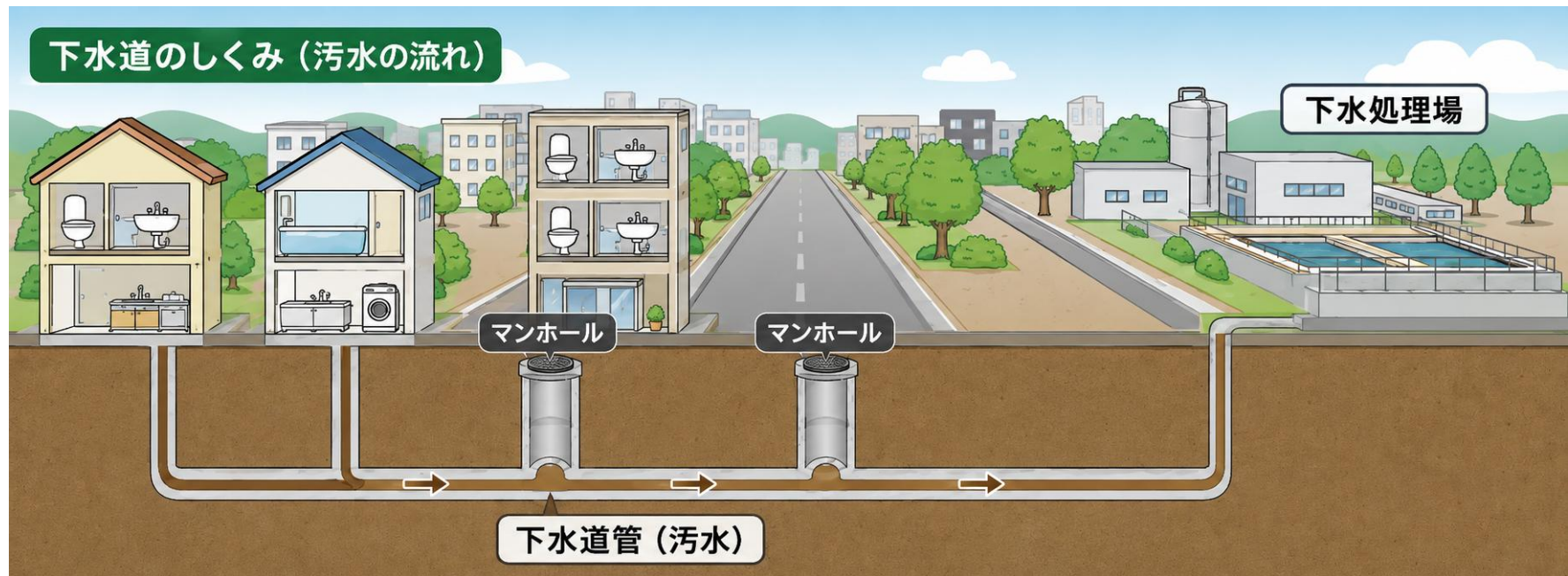
0 1. 下水道事業について

0 2. 公営企業会計について

0 3. 今後の見込みと課題

# ■ 下水道事業の役割～汚水事業について～

| 役割         | 解説                             |
|------------|--------------------------------|
| 公衆衛生の向上    | 市街地に汚水が滞留しないよう、汚水を排除し、公衆衛生を確保。 |
| 公共用水域の水質保全 | 汚水を適切に処理することで、河川、海域等の水質を保全。    |



# ■北広島町の下水道事業の概要

## (1)汚水関連施設

### □公共下水

- ①千代田浄化センター
- ②大朝浄化センター
- ③新庄浄化センター

### □農業集落排水処理施設

- ④川小田地区
- ⑤千代田東地区
- ⑥千代田中央地区
- ⑦壬生地区
- ⑧蔵迫地区
- ⑨南方地区
- ⑩琴庄地区
- ⑪原東地区

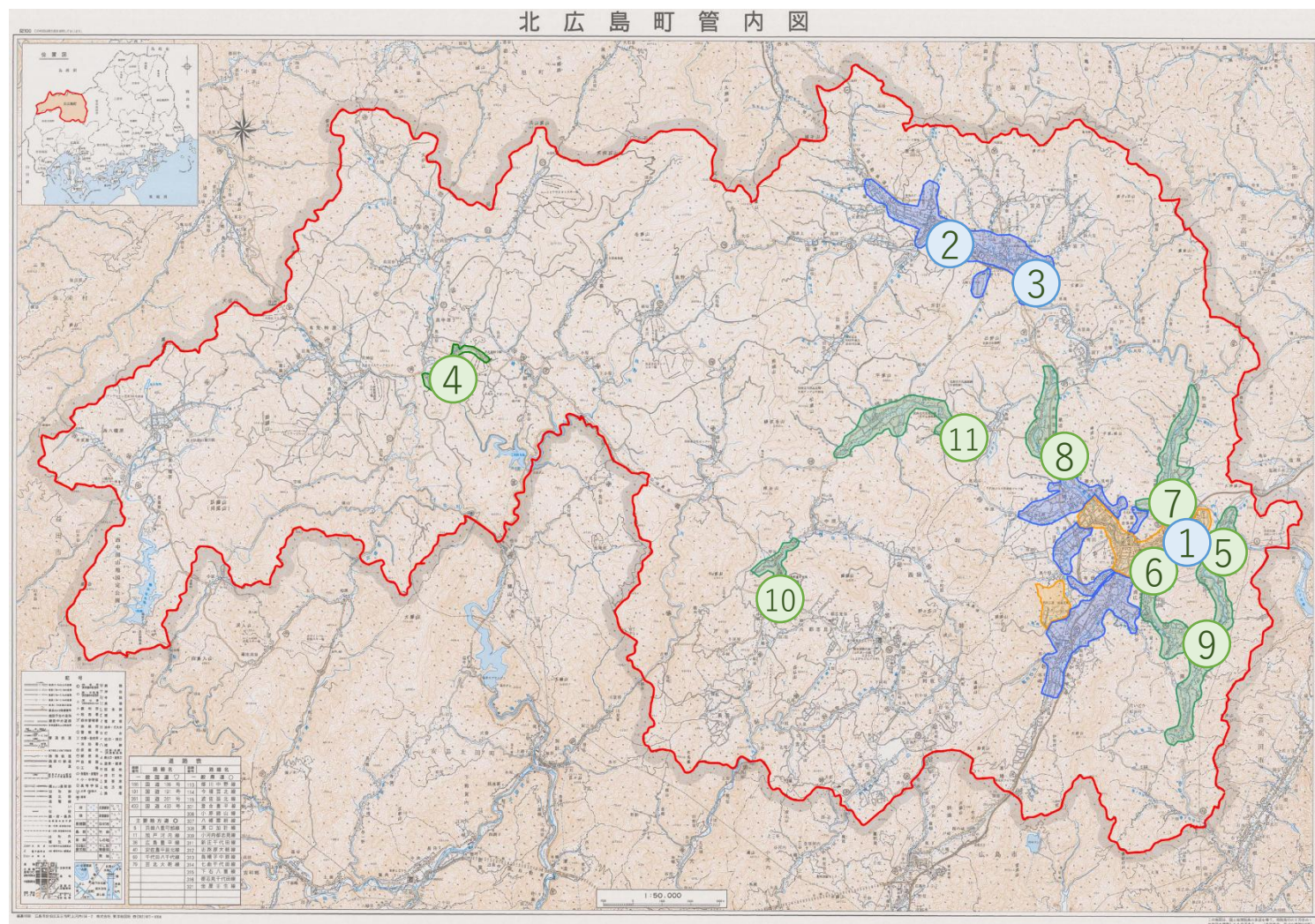
## (2)下水道の接続状況

処理区域内人口

…10,344人

処理区域内水洗化率

…92.57%



# ■ 下水道の整備状況

## (1) 下水道の整備状況等

下水管総布設延長268km

## (2) 整備率

全体計画面積…911ha

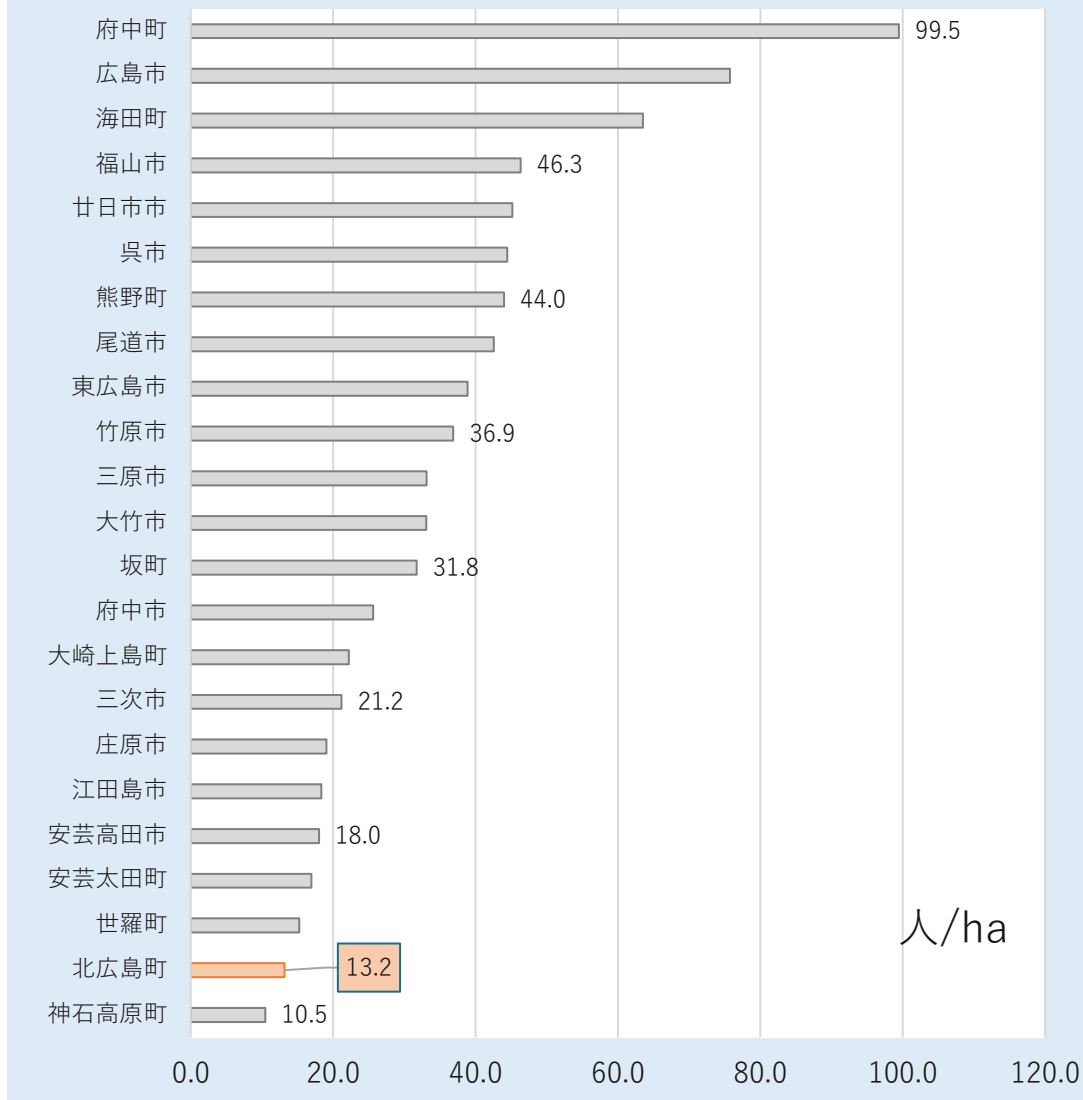
現在処理区域面積…785ha

整備率…86.2%



処理面積に対する人口が少ない。  
そのため一人あたりの負担が大きくなる。

全体処理区域内人口密度



※令和7年3月時点（地方公営企業決算状況調査より）

# ■ 現行の使用料体系① (平成17年2月 1 日～)

※消費税率の引上げによる改定を除く

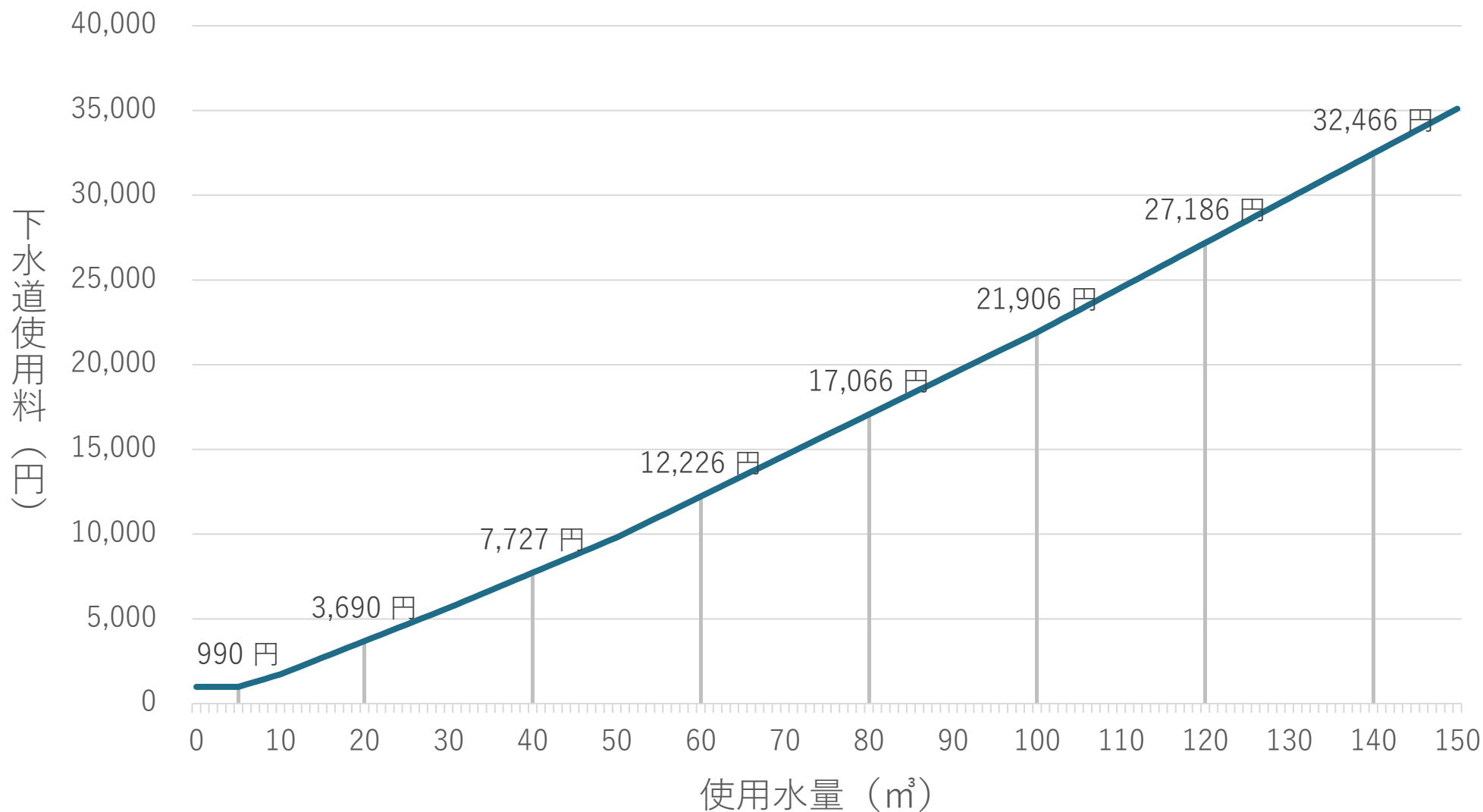
## ■ 1 ヶ月の使用料 (税込)

| 基本水量             | 基本料金  | 超過水量                                   | 超過料金    |
|------------------|-------|----------------------------------------|---------|
| 5 m <sup>3</sup> | 990 円 | 6 m <sup>3</sup> ～ 10 m <sup>3</sup>   | 148.5 円 |
|                  |       | 11 m <sup>3</sup> ～ 30 m <sup>3</sup>  | 195.8 円 |
|                  |       | 31 m <sup>3</sup> ～ 50 m <sup>3</sup>  | 207.9 円 |
|                  |       | 51 m <sup>3</sup> ～ 100 m <sup>3</sup> | 242 円   |
|                  |       | 101 m <sup>3</sup> ～                   | 264 円   |

※北広島町では水道水の使用水量のうち、95%を下水の使用水量としています。

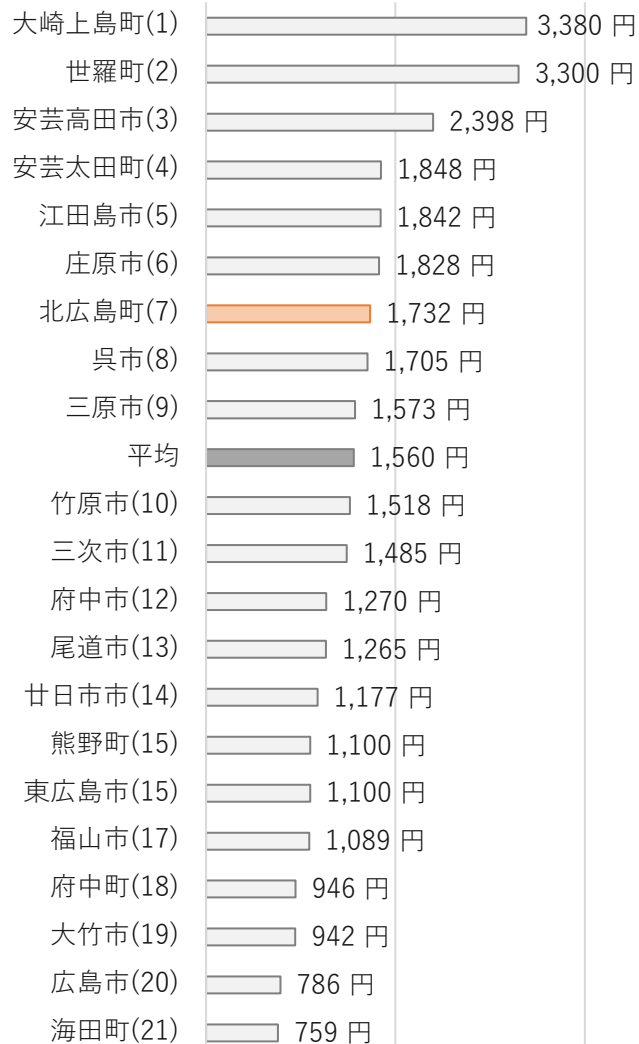
# ■ 現行の使用料体系② (平成17年2月 1 日～)

□ 1 ヶ月の使用料 (税込)

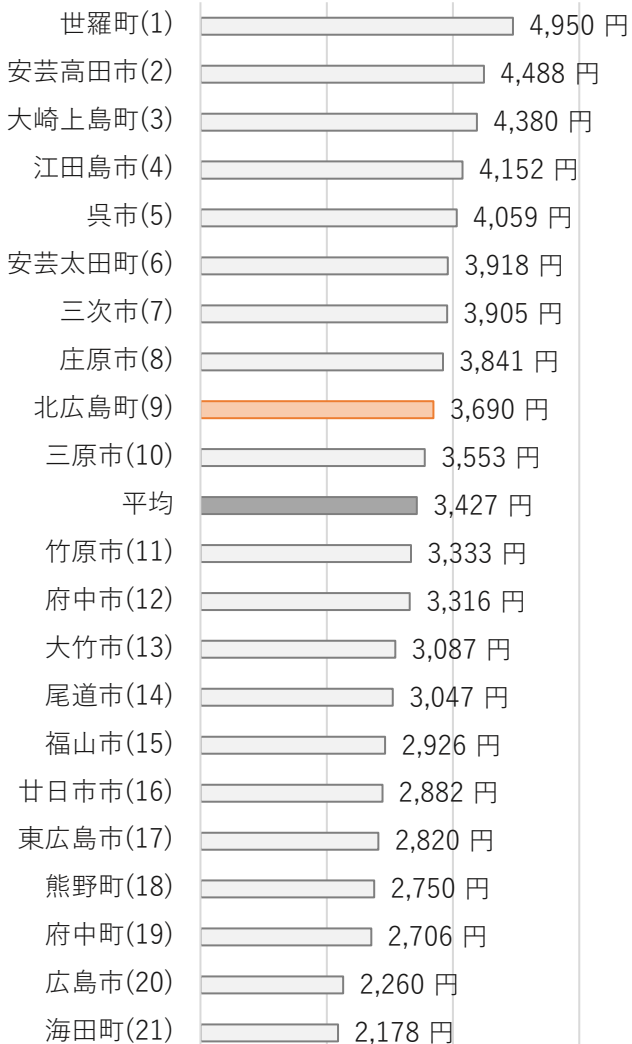


# ■ 広島県内の下水道使用料比較

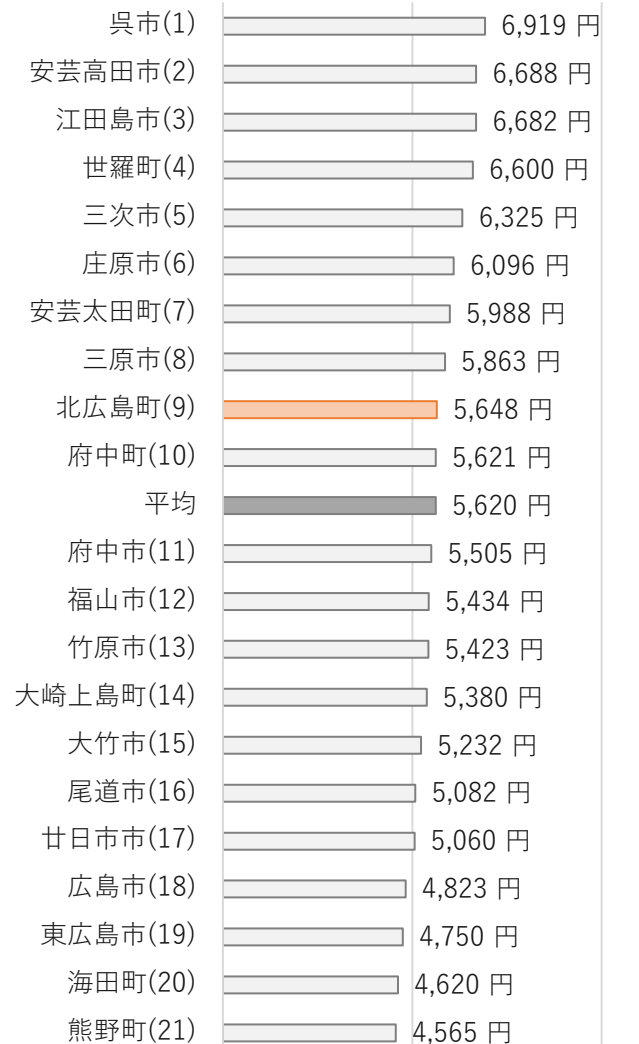
## 10m<sup>3</sup> (税込)



## 20m<sup>3</sup> (税込)



## 30m<sup>3</sup> (税込)



# テーマ

0 1. 下水道事業について

0 2. 公営企業会計について

0 3. 今後の見込みと課題

# ■ 公営企業は独立採算が原則

下水道事業の運営にかかる費用は、下水道使用料などの事業の収入で賄う

## 【地方財政法】

### 第六条

公営企業で政令で定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費（中略）を除き、当該企業の経営に伴う収入をもつてこれに充てなければならない。（以下略）

## 【地方公営企業法】

### 第十七条の二の2

地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。

# ■ 公営企業の経理処理

北広島町下水道事業では令和6年度から  
「地方公営企業法」を適用しています。

地方公営企業法の適用により…

従来の **官公庁会計（単式簿記・現金主義）**



**公営企業会計（複式簿記・発生主義）**

※民間の会社の経理処理を採用

# ■ 企業会計を導入した経緯

下水道事業では人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増大が避けられず、年々経営環境が厳しくなっている。

## 【総務省の要請】

公営企業会計を適用し、貸借対照表、損益計算書、固定資産台帳を整備することで、

□資産・負債や経営成績を正確に把握する

□減価償却費を含む事業の原価を把握し、適切な使用料設定につなげる

□施設の更新・長寿命化を計画的に進める

□他団体との比較や、議会・住民への説明をしやすくする

上記を目的として地方公営企業法の適用を総務省が要請。



将来も下水道サービスを維持できるよう、資産と経営状況を「見える化」し、中長期的な経営基盤と財政マネジメントを強化を図る。

# ■ 汚水費用は誰が負担するか

- 下水道の費用負担は汚水私費が原則  
→ 汚水の費用は受益者が負担

※ ただし、公的な便益が認められる部分は公費負担

## 汚水処理費



私費 ➡ 下水道の利用者  
【下水道使用料】

公費 ➡ 一般会計  
【一般会計負担金】

# テーマ

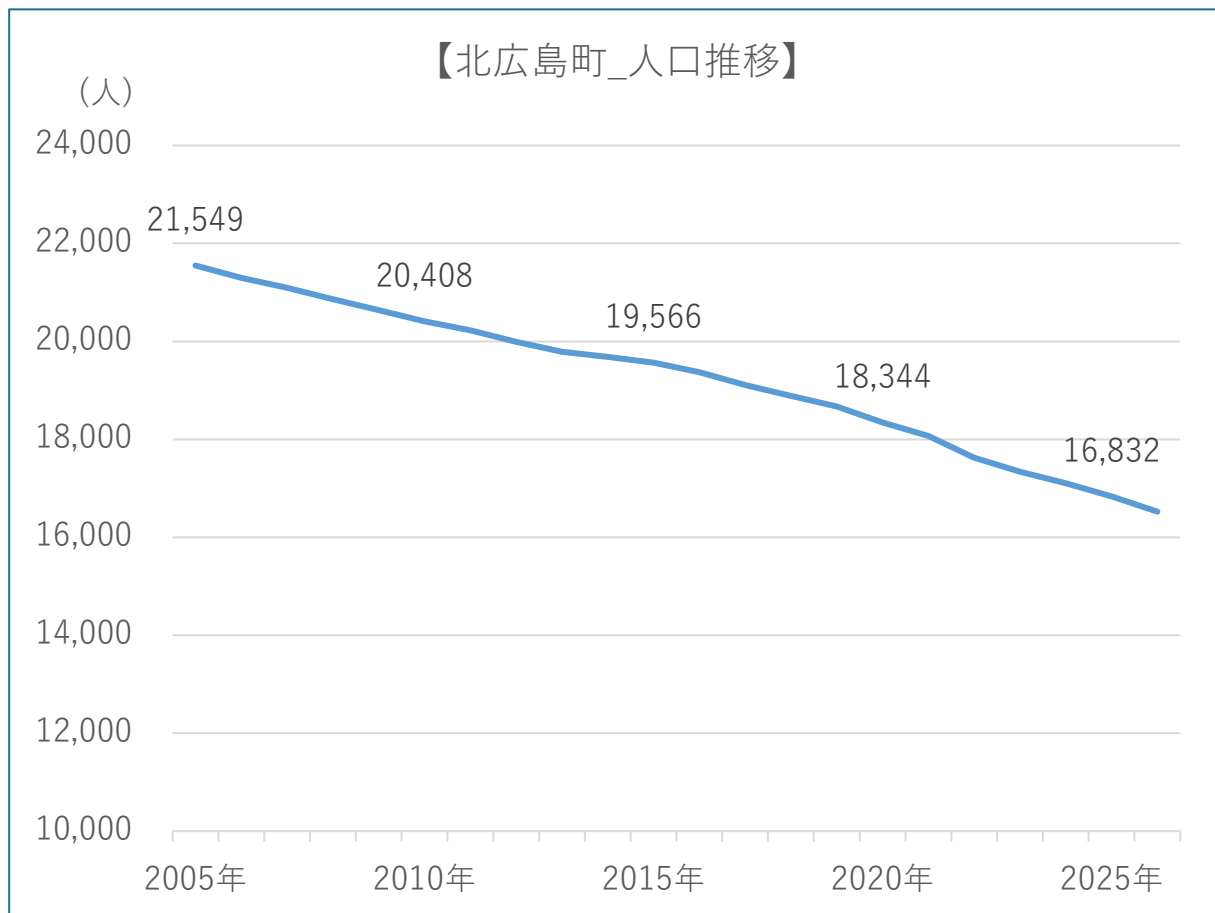
0 1. 下水道事業について

0 2. 公営企業会計について

0 3. 今後の見込みと課題

# ■人口の推移

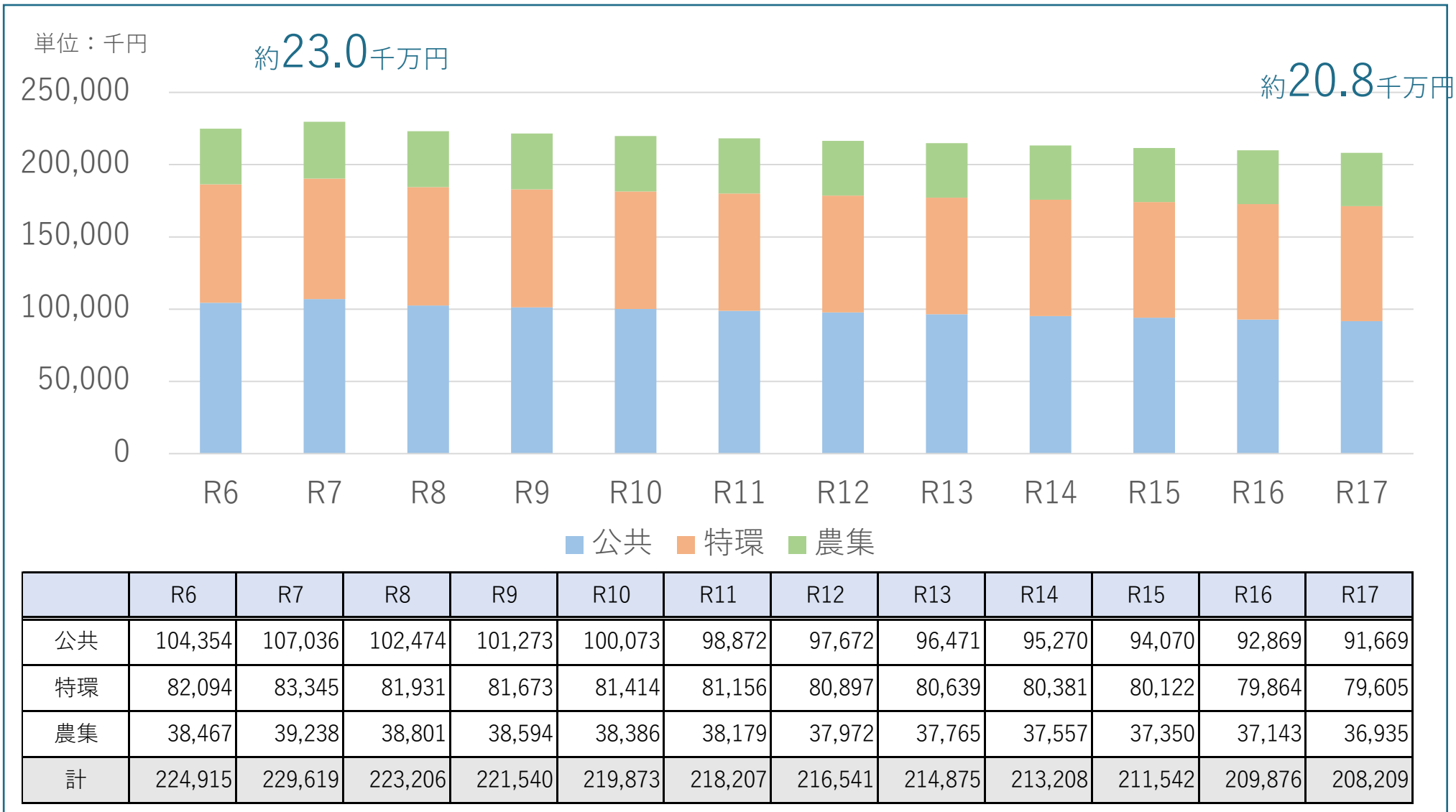
## □北広島町合併からの人口の推移



北広島町は合併した平成17年から人口減少の一途を辿っている。

人口減少は、使用料収入の低下の要因となる。

# ■ 使用料収入の見込



今後は人口減少に伴い、使用料収入も減少する見込みとなっている。

# ■ 汚水処理費用

## 汚水処理費用



下水道に流入した汚水を収集・処理し、その機能を維持するために必要となる費用。

$$\text{汚水処理費用} = \text{維持管理費} + \text{資本費}$$

### 維持管理費



- ・電気代・薬品費・修繕費
- ・職員給与費・点検費用 など

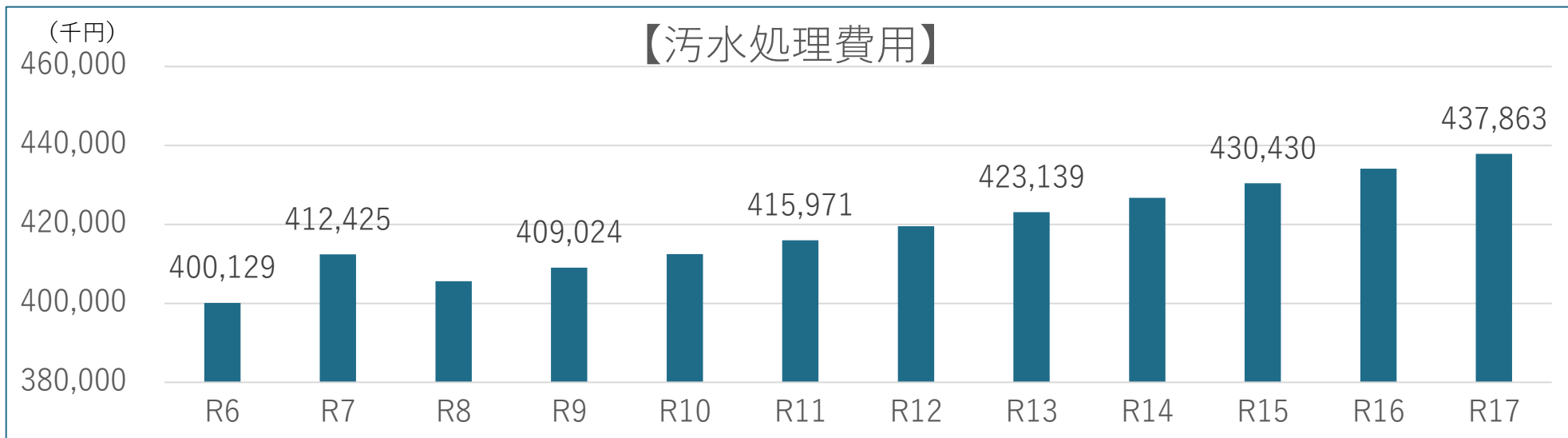
### 資本費



- ・減価償却費  
(施設の整備費を使用年数に応じて分けた費用)
- ・支払利息 など

日々の処理施設の稼働や修繕などにかかる維持管理費と、施設を建設整備するためにかかる資本費で構成される。

# ■ 汚水処理費用の見込みとポイント



**1** 人口に伴い、汚水処理水量が減少しても、下水道サービスの提供には、一定の費用が必要



**2** 施設の老朽化に伴い、修繕・更新に係る費用が必要



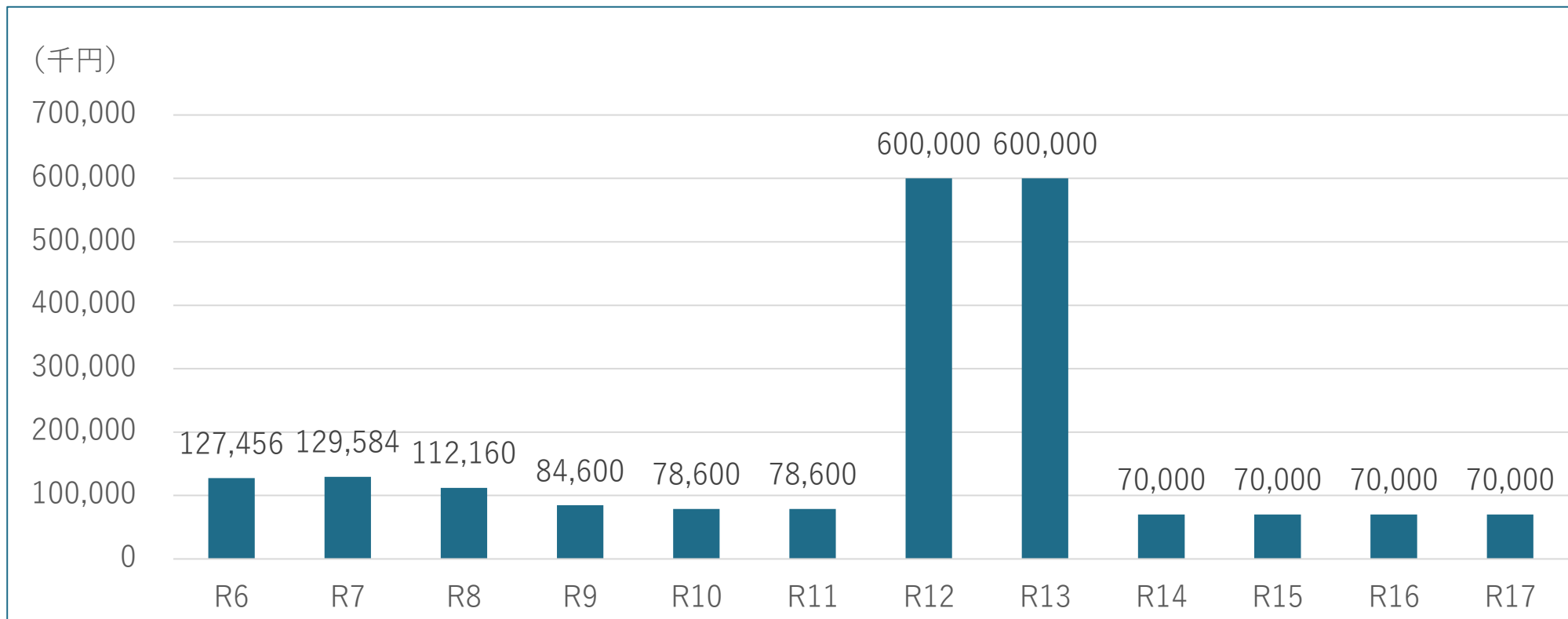
**3** 物価、人件費等の上昇により、汚水処理費用は増加する見込み



使用料収入が減少する一方で、汚水処理に必要な費用は増加

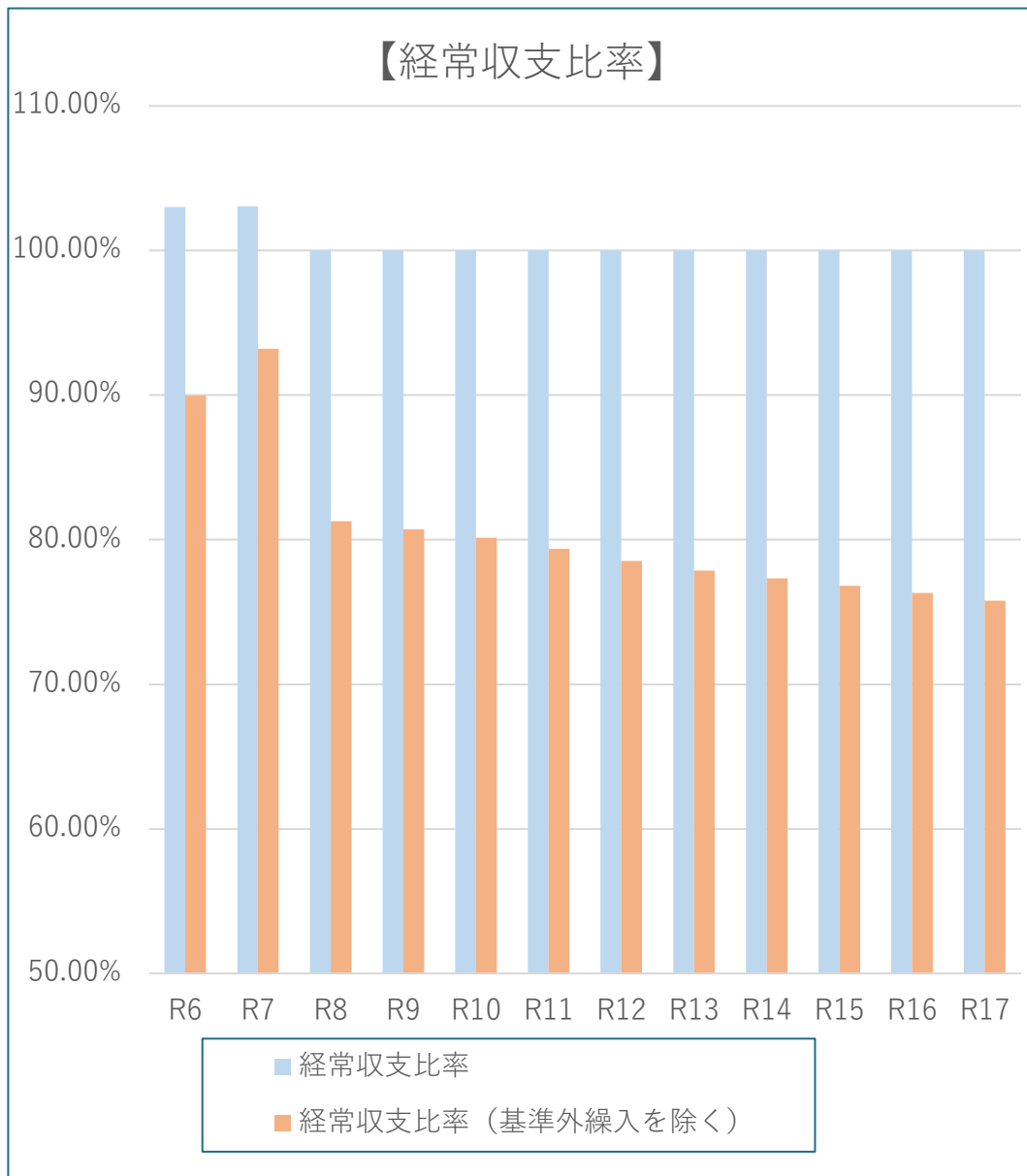
# ■施設更新の見込

## □下水道整備・更新計画



現在、耐用年数が経過している管路はありませんが、  
R12,13年度の2ヶ年において計12億円程度の大きな建設改良費を見込んでいる。

# ■ 収益の費用のバランス



計画上は、収益で費用をどの程度賄えているか示す経常収支比率は100%となっています。

ただし、他会計からの基準外繰入を除くと90%を下回り、独立採算による運営ができていない状況とは言えません。

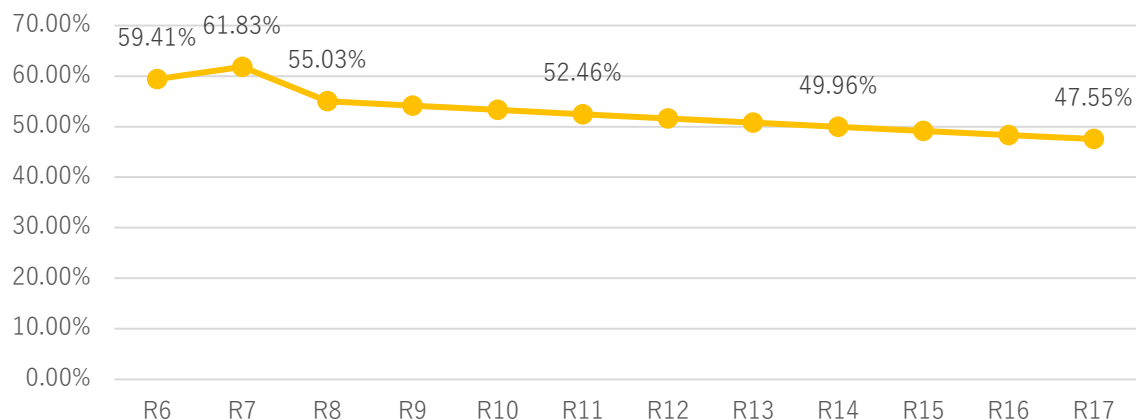
## 経常収支比率

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。

$$\frac{(\text{営業収益} + \text{営業外収益})}{(\text{営業費用} + \text{営業外費用})} \times 100$$

# ■経費回収率の現状

【経費回収率】



現状の維持管理費は使用料収入で賄えていない状況。

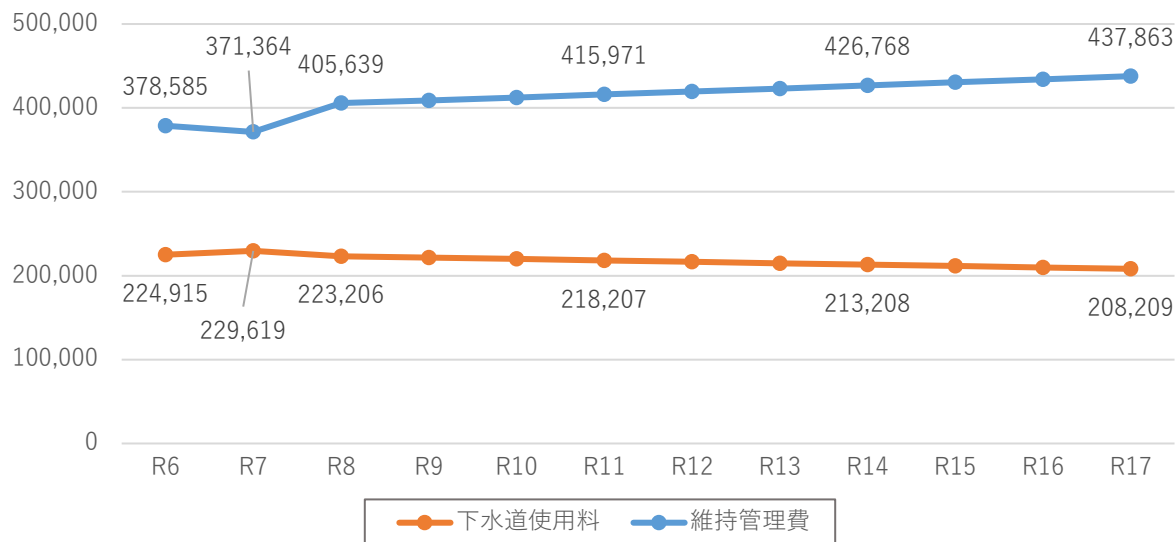
収支計画としても使用料収入は落ち込み、維持管理費は増加する見込み。



経費削減等による経費回収率の向上にも限度があり、使用料改定は必要な状況と言える

(千円)

【維持管理費と下水道使用料】



## 経費回収率

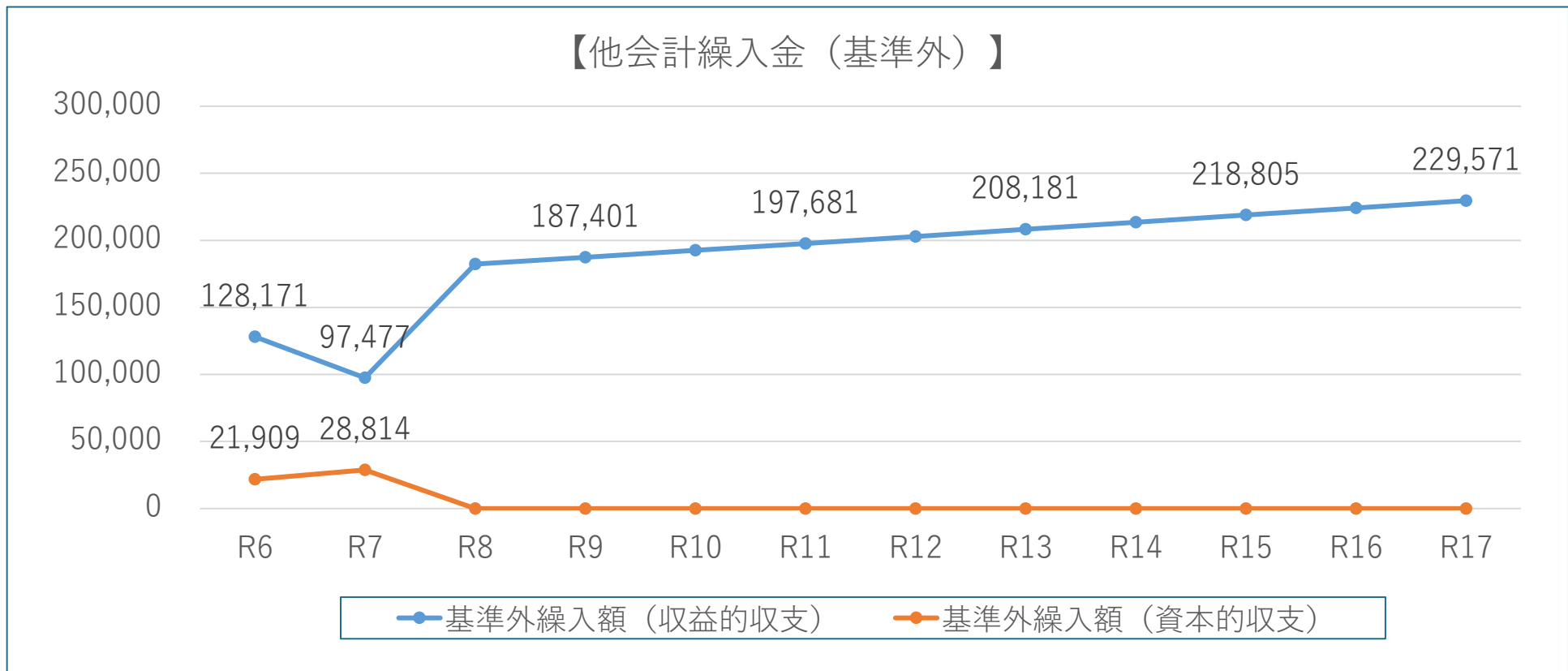
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。

下水道使用料

維持管理費

× 100

# ■一般会計からの基準外繰入金の見込み



現状は基準外繰入（本来は使用料で賄うべき部分）が1億3千万円。

➡今後も基準外繰入は増加する見込みとなっている。

本来は使用料で賄うべき部分で、一般会計の財政を圧迫している。

➡使用料の改定により、改善が必要。

# ■第1回審議会のまとめ

## 1.北広島町下水道事業について

人口減少などの影響から使用料収入も落ち込む見込みとなっています。

## 2.経費回収率について

経費に対する使用料収入の割合を示す経費回収率は達成すべき100%を下回っています。施設の維持管理・修繕にかかる財源の確保が難しい状況にあります。

## 3.北広島町下水道事業の課題

- 人口減少などによる使用料収入の低下
- 経費回収率が100%を割っているため実質赤字
- 基準外繰入額が増え、一般会計の財政を圧迫

**下水道事業にかかる費用を収入で賄うため  
下水道使用料の改定は必須**

# ■第2回審議会の議題（予定）

---

## 1.使用料の検証

使用料算定の仕組みや使用料改定の流れなど、基礎的な項目の解説を行います。

現行の使用料体系の特徴や他市町の情報についても併せて解説します。

## 2.改定率

収支計画をもとに、どの程度の改定率とするか検討を行います。

経費回収率の向上や一般会計繰入金の抑制など、多面的な視点から検討が必要となります。

## 3.改定案

議題2の改定率を達成できる使用料体系（料金表）の検討を行います。

一律の改定とするのか、基本水量や累進区分の変更を加えるのか検討が必要となります。